

松川町定例農業委員会議事録 第11回(2月)

1 開催日時 平成31年3月22日(金) 3:40 ~ 6:00

2 開催場所 松川町役場 中会議室

3 出席委員 15人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 3番 桃澤 茂春 4番 久保田 志げ子

5番 岡田 幹生 6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭

8番 北沢 ひろみ 9番 矢沢 千明 10番 山田 正明

11番 片桐 利美 12番 松下 守 13番 松下 敏章

14番 塩沢 澄夫

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

〈農業振興地域整備計画〉

議案第1号 農業振興地域整備計画の軽微変更について

議案第2号 農業振興地域整備計画の用途変更について

〈農地法〉

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地転用届について

議案第3号 一時転用申請について

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 —宮島係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 14番 塩澤 委員 2番 松脇 委員 を指名

(4) 議事

〈農業振興地域整備計画〉

議案第 1 号

農業振興地域整備計画の軽微変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 194 m² 畑 農機具用倉庫

○北沢委員説明

りんごを貯蔵するスペースと車庫が必要となったため、農作業車用車庫付きの倉庫を設置したいとして、今回申請がありました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農業振興地域整備計画の用途変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 448 m² 畑 農作業所・倉庫

○北沢委員説明

新たに農作業所とコンテナ等を管理する倉庫を設置したいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

〈農地法〉

議案第 1 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 301 m² 田 所有権

○松下（守）委員説明

譲渡人と譲受人は親戚関係であり、譲渡人は飯田に住んでいて耕作は難しく、譲受人が長い間耕作してきたため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番から 5 番まで関連のある申請のため、一緒に説明させていただきます。

2 番 生田 1 筆 574 m² 田 所有権

3 番 生田 3 筆 1,591 m² 田 所有権

4 番 生田 2 筆 1,288 m² 田 所有権

5 番 生田 3 筆 548 m² 田 所有権

○北林委員説明

全て同じ理由で当事者の方々の先祖の時代からのことで、それぞれ農地が住宅から離れたところにあったが、世代交代の時期が来たため、きれいにしておきたいとのことです。数年前から交換して耕作しているとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 194 m² 畑 農機具用倉庫

○北沢委員説明

先ほど農業振興地域整備計画の軽微変更において承認された申請の、転用届になります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

一時転用申請について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 生田 5 筆 1,337 m² 田 嵩上げ

○塩澤委員説明

水田として利用していたが日が当たらないため、嵩上げをして畑として利用したいため、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 4 号

農地法第 4 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 448 m² 畑 農作業所・倉庫

○北沢委員説明

先ほど農業振興地域整備計画の用途変更において承認された申請の、一時転用申請になります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番 生田 1 筆 362 m² 畑 太陽光発電施設

○塩澤委員説明

申請地は 60 度以上の傾斜地で、耕作が困難な農地の為山林化していく懸念もあり、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

議案第 5 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 84 m² 田 所有権 駐車場

○松下（守）委員説明

申請地に隣接している住宅が譲受人の住居であり、現在5台ほど車を停めているが、手狭なため拡張したいとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 2筆 925 m² 田 所有権 集会所・駐車場

○会長説明

宮ヶ瀬橋架け替えにより現在の集会所敷地が収用されてしまうため、移転ということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 上片桐 1筆 722 m² 畑 賃借権 資材置場

○片桐委員説明

現在の資材置場が手狭になったため、拡張ということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第5号は以上でございます。

議案第 6 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 46 件）

所有権移転（ 2 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 6 号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

北沢委員：去年、「楽宴」で小八郎を宣伝がてら売らせてもらった。今年は 6 月 15 日に第 2 回を行う予定だそうです。そこで、今年も小八郎を売りたいと思っているのですが、できれば古酒の方を売りたい。しかし、小八郎の古酒の在庫があるのか等、心配もあるので今の現状を知りたい。

会長：いもくらぶとしては、近々役員会もあるので今後の事もそこで話していきたいと思います。

②事務局からの協議事項

- ・農業委員, 農地利用最適化推進委員の改選について

事務局：今年の 12 月で現委員の任期がくるので、次期候補者の推薦について区長自治会長会でお願ひするようにしたいと思っております。候補者の推薦にあたっては、「できる限り複数の任期を務めることができる者」となっているため、現職の継続も可能です。ぜひ考えていただければと思います。

- ・食を考え, 農地を守る講演会について

事務局：4 月 13 日に予定しています講演会になりますが、講師の先生から時間を 4 時間は欲しいとの要望があり、2 時間で休憩を入れるようなスケジュールを提案しましたが、休憩時間を作らずにトイレ等行きたい方は行きたいときに行ってもらいたいとのことでした。そのため、自由に出入りしてもらえように設定します。また、出席可能な方の中で当日の役割分担をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- ・人, 農地プランの決定について

事務局：増野地区では、昨年9月から計5回の話し合いを経て、人・農地プランの計画を立ててきました。第一歩として始まったのが、任意の団地で遊休農地を借りて野菜作りや体験農業をしてもらえる園地をやって行こうと動いていただいております。その他資料参考

・農振除外済み農地について

事務局：平成26年まで遡って農振除外の許可を受けたが農地転用をしていない案件をピックアップしました。なので、担当委員の方は、申請者へ本当に転用するのかどうか聞き取りをしていただければと思います。

・農業委員会への相談について

事務局：12月下旬～3月中旬までに農業委員会へ相談のあったものになりますので、ご確認ください。資料参考

・ふれあいガーデン耕起作業について

事務局：お配りしてある資料を見ていただいて耕起作業を行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・農業委員会だよりについて

事務局：農業委員会だよりは、現在年1回広報へ掲載していますが、それとは別で2ヶ月に1回情報発信をしていくように小委員会で決まりました。なので、5月の広報へ載せる記事を確認していただければと思います。

③営農支援センターから

事務局：3月14日に、営農支援センター運営委員会が行われました。現在、交流センターみらいは観光まちづくりセンターと営農支援センターという2つの機能が入っている状況です。今後は農業に特化した農業を考える協議会を作っていくということで、農業委員会会長、会長代理、町長、副町長、JA理事、各団体の代表者で話し合いの場を設けさせていただきました。その中で、町の農業について考える会を持ちたいという意見が出ました。今後、人・農地プランのように地域の課題を地域で話し合うことの重要性を再認識しました。皆様の方で集まって話し合いをする場がありましたら、ぜひ読んでいただければと思います。

事務局：かぶちゃんファームの解約農地の対応状況について。資料参考

(6) 閉会 一宮島係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

14 番 _____ 印

2 番 _____ 印